

公益社団法人岩国市シルバー人材センター

令和5年度事業報告

1. 概況

岩国市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、地域の高齢者が、自主的にその生活している地域を単位として連帯し、共に働き、共に助け合う、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」による公益社団法人です。

高齢者の就業が促進されることにより、高齢者自身の活動的な生活能力が生み出されるとともに、その家族や地域社会にも活力を生み出し、ひいては地域社会の活性化につながっていきます。

働く意欲と能力をもった高齢者であれば誰でも参加することができ、自主的な組織参加と労働能力を発揮することで、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実が図られます。

それらの実現のために、就業を通じた社会福祉の充実を目指して会員・役員がそれぞれ、就業開拓の推進、安全就業、適正就業、派遣事業、独自事業等に取り組みました。

2. 現況

令和元年12月頃から令和5年5月ころまで続いたコロナ感染症は、この間のセンター事業運営は多大な影響を受けることとなりました。

センターとしては、会員の安心安全を確保することを第一に、一般家庭に入る仕事や医療福祉施設等での就業の一時休止、また発注先での感染者発生による就業見合わせ、会員各自におかれての感染予防対策の普及啓発など、を強く進めましたが、それでも5類移行時までには、センター会員、事務局職員ともに累計数十名の感染者の発生を見ることとなりました。

このため、4年前から現在まで長期間に渡りセンター事業活動の縮小を余儀なくされてきました。

結果として、収支決算報告のとおり5年度契約件数／契約額は、4,453件、契約金額は、201,037,574円、前年度と比較し約508万円の減となりました。

3. 契約件数・契約金額の推移（請負・委託）

3年度 受託件数 4,914件 契約金額 208,435,368円 会員数 507名

4年度 受託件数 4,665 件 契約金額 206,121,904 円 会員数 488 名
5年度 受託件数 4,453 件 契約金額 201,037,574 円 会員数 447 名

労働者派遣事業

労働者派遣事業は、各拠点センター会員を県連合会が雇用し、派遣先に会員を労働者として派遣し、就業する形態です。

労働者派遣事業の受注状況は、

3年度 契約金額	8,579,275 円	派遣就業会員 22 名
4年度 契約金額	6,826,604 円	派遣就業会員 13 名
5年度 契約金額	6,823,666 円	派遣就業会員 9 名

4. 会員数の減少化傾向

令和6年3月末現在の会員数は447名、平均年齢は75.8歳で、毎年上昇しています。

センター会員の最高年齢は、男女とも91歳で、生涯現役、活躍されています。

新入会希望者については、65歳までの再雇用、再任用、継続雇用の影響が相変わらず続いており、また、70歳代の高齢者の社会との関わり方も随分と変わって来ています。

つまり、「今まで十分に働いた。」「今後の余生を楽しみたい。」など、時間の有効活用を「就業」に求めない高齢者が増加していることも原因の一つにあるようです。

退会される会員も会員自身の「体力、気力の衰え」、「健康不安・病気」、また、「家庭介護が必要になった。」など、高齢者に多く見られる理由が増えてきており、ここ数年来同じ傾向にあります。

このようなことから、センター内での新陳代謝が鈍化し、高齢化が一段と進展している状況と言えます。

会員数の減少は、受注の配分にも影響を及ぼしてきており、会員一人各々が複数の受注をこなす、つまり個々で掛け持ち就業をする状態が出ています。

一方で、従来受注可能であったものが人材不足で受注できない状態も出ています。

特に剪定や草刈り、障子、襖張替などの屋内外の作業に従事する職種において、希望する会員がほとんどいない状況から後継者不足が顕著で、センター労働(請負)能力の低下に繋がっています。

5. 新規会員の増強に繋がらない主な原因

新規入会者が少ない主な原因として、

- ① センターにおいて毎週月曜日に開催している入会説明会に参加する

受講者は、65歳以下の参加が極めて少なく、参加者も70歳以上がほとんどで、年齢層が高齢化しています。

- ② 「職安では仕事がないと言われ、案内を受けて参加した。」等の理由が多く、定職を第1希望とする受講参加者が多い、従って、シルバー事業の就業形態や条件等を説明していく中で、ミスマッチとなります。

「とりあえず何か仕事があれば・・・」の気持ちで入会される方は、就業提供が途切れるとすぐに退会される傾向にあります。

- ③ 年齢の高齢化に伴う退会者が入会者数を上回っています。

配分金が入らないと年会費を納入しないという会員が数十名あり、幾度の督促、説得にも応じず、期限到来で退会処理せざるを得ない状況にあります。

- ④ 会員増強策として、「現会員一人一会員獲得」を目標とし年間を通じて活動していますが、各地区においても逐次、高齢化が進み、なかなか新入会員対象者が見いだせない現状です。

- ⑤ 3年度からハローワークにおいて、定列入会説明会を毎月1回ペースで開催するなど会員獲得に努めましたが、余り良い結果は得られていません。

6. 独自事業

後継者不足の状況の中、現会員の努力で、受注製作品として、しめ縄やしめ飾りづくりに引き続き取り組みました。

伝統的なしめ縄やしめ飾りづくりの製作者が不足しています。

興味のある方はぜひ、ご参加をお待ちしています。

また、会員の就業機会の確保と環境面での社会貢献に資することを目的とした剪定枝葉チップリサイクル事業は、土壌改良材「チップくん」として製品化し、低廉な価格で市民に提供しています。

7. 普及啓発事業

春の「錦帯橋まつり」は、雨天のためごく小規模で実施され、夏の「錦川水の祭典」は、本格中止となりました。

秋の「岩国祭」は、コロナ前の規模で開催され、センターは、「包丁研ぎ」に会員13名、職員5名がボランティア参加、また同祭に「雑踏整理」として10名の会員が就業しました。

その他、各種イベントも徐々に再開されて来ましたが、従来からのシルバーストアの出店販売は、提供できる品目（手作り小物品、ほうき、ガンゼキ、再生自転車など）が確保困難で、参加を見合わせました。

- ・ホームページでの情報提供

- ・地域ケーブルテレビで、会員募集放送（約 36,000 世帯対象）
- ・就業体験実施現場での「会員募集入会説明会」を開催
- ・ハローワーク窓口、市窓口などに「会員募集」パンフレットを備えなどを実施しました。

8. 会員による運営参画の推進

(1) 役職員体制と部会

センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、決定機関である理事会をはじめ、委員会や事務所長会議等で協議、検討して諸課題に対応しました。

(2) 地区班活動

各地区班会議は、前年度と同様に3密回避、感染予防のため、開催を見合わせました。

そのため、「シルバー人材センター事業実施状況」と、6年10月からフリーランス法施行、インボイス制度などに関連してのシルバー人材センター事業の「契約方法の見直し」などを全会員に資料を送付、情報提供のため、お知らせをしました。

9. 安全就業の推進

会員の災害事故防止のため、安全委員会、安全就業推進員が中心となって、安全管理体制、事故防止措置、会員の健康管理、安全教育及び安全意識の普及啓発等を盛り込んだ安全計画を策定して推進、安全委員会による春秋の定例安全パトロールを行いながら、安全対策の点検を行いました。最近の事故発生件数は次のとおりです。

3年度	傷害	6件	損害	2件	計	8件
4年度	傷害	3件	損害	7件	計	10件
5年度	傷害	4件	損害	8件	計	12件

損害事故では、草刈り機による飛び石でのガラス破損、傷害事故では、転倒・転落による骨折や虫刺され等が最近の傾向として増加しています。

いずれも予防安全対策として安全保護具等の着用、就業現場の養生徹底が求められています。

加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないようにしましょう。

なお、全国的に高齢者の交通事故も増加傾向にあり、会員の皆さんも十

分な安全意識をもって被害者、加害者になることの無いよう交通災害の防止に努めましょう。

10. その他

(1) ボランティア活動

令和5年度のボランティア活動実践は、前述の「岩国祭」での「ボランティア包丁研ぎ」のみとなり前年同様に、地域社会にセンター事業の理念や意義、仕組みを理解してもらう機会はほとんどありませんでした。

(2) 事務局体制

- ① 効率的な組織運営及び業務遂行を図るために、常に事務改善を進めました。
- ② 各種の講習会、研修会をはじめ、WEB会議等にも可能な限り出席し、意識の高揚と個々の能力の向上を図りました。

(3) 会員の福利向上と親睦会活動

会員相互の親睦と連帯意識の高揚と、会員相互の親睦・融和・連帯感を得るため同好会を中心に親睦会が設定されていますが、最近は、入会者が減少しており、ぜひ皆様のご入会をお待ちしています。

(4) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務について「雇用」による就業を希望する会員に対し、職業紹介事業を行うこととしています。令和5年度は、実績はありません。